

■教育行政のポイント

中教審報告“学習評価の在り方”を読む

菱村 幸彦

さる1月21日、中央教育審議会の教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(以下「報告」)がとりまとめられた。

文部科学省は、報告に基づいて、3月末までに指導要録に関する通知を出す予定である。

ここで報告の全容について紹介する紙幅はないが、重要と思われるポイントに絞って取り上げる。

「自らの学習の調整」がキーワード

第1は、**学習評価の基本的枠組み**である。

各教科の評価について「観点別学習状況の評価」と「評定」で行う枠組みに変更はない。審議の過程で「評定」の存否をめぐる意見が分かれたが、最終的に報告は「評定を引き続き指導要録上に位置付ける」としている。もともと評定の廃止案は現実的でない。順当な結論といえよう。

平成28年の中教審答申は、観点別学習状況の評価について、現行の「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点を、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到改めることを提言し、その提言に基づいて新学習指導要領が制定されている。報告も新しい3観点を指導要録の様式を改善するとしている。

新観点的うち「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価については、現行の学習評価でも重視してきたことで、特に大きな変更はない。

第2は、「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価である。

現行の「関心・意欲・態度」も、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するのが本来の趣旨である。「主体的に学習に取り組む態度」は、この趣旨を改めて強調したものと言えるが、具体的にどう行うか。

報告は、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、(1)知識及び技能を獲得したり、思考力、

判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、(2)粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面——の2面を評価することが必要としている。

ここで「自らの学習の調整」というキーワードが登場してきた。報告は、この点について、力点を置いて解説している。詳しくは報告を読んでほしい。

第3は、**高校における観点別学習状況の評価**である。

文科省調査によると、高校で指導要録に観点別学習状況の評価を記録している割合は13.3%にとどまるという。報告は、高校の指導要録に観点別学習状況の記載欄を設けて、その充実を図るとしているが、高校はどこまで対応できるか。

指導要録と通知表の共通化

第4は、**指導要録と通知表の共通化**である。

報告は、教員の負担軽減の観点から指導要録のうち指導に関する記録について大幅に簡素化することを求めるとともに、指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす通知表を作成する場合は、指導要録と通知表の様式を共通とすることが可能という方針を示している。教育委員会主導で、指導要録の簡素化と通知表との共通化に積極的に取り組むことが期待される。

第5は、**評価規準の扱い**である。

国立教育政策研究所が作成する「評価規準」は、参考資料と銘打っているが、精密に過ぎる。報告は、現行のような詳細な評価規準でなく、各教科等の特質に応じて、評価規準を作成する際の手順を示すことを基本とするよう提言している。

教育委員会および学校は、教員の勤務負担の軽減の観点から、より簡素化した評価規準を工夫すべきと考える。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●新年度から大活躍！校長・教頭のための万能手帳！《好評発売中！》

2019 スクール・マネジメント・ノート

【企画・編集】教育開発研究所 A5変型判・224頁／定価(本体2,400円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp> をご利用ください。

